

上田市過疎地域持続的発展計画

(案)

(令和4年度～令和7年度)

令和4年9月

長野県上田市

目 次

はじめに

1 基本的な事項

(1) 上田市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

イ 過疎の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向・・・・・・・・ 2

(2) 人口及び産業の推移と動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

(3) 行財政の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9

(4) 地域の持続的発展の基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

(5) 地域の持続的発展のための基本目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

(7) 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

(8) 公共施設等総合管理計画との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

3 産業の振興

(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14

(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

(4) 産業振興促進事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 17

(2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

(3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

5 交通施設の整備、交通手段の確保

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 9
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 9
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 0
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 2 1

6 生活環境の整備

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 1
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 1
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 2
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 2 2

7 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健並びに福祉の向上及び増進

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 3
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 3
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 2 5

8 医療の確保

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 5
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 2 6

9 教育の振興

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 6
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 7
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 2 8

10 集落の整備

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 8
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 8
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 9
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 2 9

11 地域文化の振興等

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 9
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 9
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 0
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 3 0

12 再生可能エネルギーの利用の推進

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 0
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 1
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 3 1

13 その他地域の持続的発展に必要な事項

- (1) 現況と問題点・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 2
- (2) その対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 2
- (3) 計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 2
- (4) 公共施設等総合管理計画等との整合・・・・・・・・・・ 3 2

はじめに

上田市は、平成 18 年 3 月 6 日に旧上田市、旧丸子町、旧真田町、旧武石村が新設合併して誕生した、人口 16 万を擁する長野県東部の中核都市です。「ひと笑顔あふれ 輝く未来につながる健幸（けんこう）都市」をキャッチフレーズに、「市民が主役のまちづくり」、「安全・安心な快適環境のまちづくり」、「誰もがいきいき働き産業が育つまちづくり」、「ともに支え合い健やかに暮らせるまちづくり」、「生涯を通じて学び豊かな心を育むまちづくり」、「文化を育み、交流と連携で風格漂う魅力あるまちづくり」を目指しています。

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法（以下、「新法」という。）が令和 3 年 4 月 1 日から施行され、令和 2 年国勢調査の結果、武石地域（旧武石村）が人口要件及び財政力要件を満たし、令和 4 年 4 月 1 日に「一部過疎」（合併前の旧市町村単位）に指定されました。

この計画は、新法第 8 条第 1 項の規定により、長野県過疎地域持続的発展方針に基づき、武石地域を対象として令和 4 年度から令和 7 年度までの必要な事項を定めるものです。

1 基本的な事項

（1）上田市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

武石地域は、明治初期に上田藩に属し、8 か村に区分されていました。

その後、明治 22 年 4 月に市町村制の施行により、この 8 か村が合併して武石村となり、以降 118 年間一度も合併を経験せずに行政を維持してきましたが、平成の大合併により、平成 18 年 3 月、上田市、丸子町、真田町が合併し、現在の上田市武石地域となりました。

武石地域は、上田市の南に位置し、（武石地域総合センター：東経 138 度 14 分、北緯 36 度 16 分、標高 639m）面積 87 ㎢、人口 3,275 人、1,399 世帯（令和 4 年 4 月 1 日現在、上田市住民基本台帳調べ）

西方に地域で最も標高の高い 2,034m、日本百名山の一つ美ヶ原高原を擁し、この高原台地を源とする武石川の清流が、南からいくつかの支流を合わせながら、東に流下して、東端で千曲川の支流依田川に合流しています。

市の中心地からは、車で約 30 分の距離にあり、地域の東端を一般国道 152 号が上田及び諏訪方面に通じ、この国道から分岐する県道 62 号（美ヶ原公園沖線）が地域の動脈として東西に走り、中心部北縁をバイパスとして抜け、武石峠（1,809m）を経て松本市に通じています。

さらにこの県道は、上本入地籍で分岐し、県道 464 号として美ヶ原高原美術館を経てビーナスラインに接続しています。

鉄道は、北陸新幹線（長野新幹線）が平成 9 年 10 月に開通し、武石地域から上田駅へは約 18km、佐久平駅へは約 30km、また、しなの鉄道大屋駅へは約 13km、中央線下諏訪駅へは約 35km となっています。

この地域の谷底平地の標高 580～1,000mにかけて、耕地や集落が展開していますが、耕地、人口ともに下流域が密となっています。

地域の南は長和町、北と東は上田市丸子地域とそれぞれ山稜をもって接しています。

気候は、昼夜、夏冬の寒暖差が大きい典型的な内陸性の気温で、年間の平均気温は約 10 度、平均降水量は約 900～1,000 mm と晴天率が高い少雨地帯です。

積雪は、南岸低気圧通過時には、稀に 30 cm を超える大雪（上雪）を見ることもありますが、概して少なめです。冬は、1 月に入ると氷点下 10 度を下回る日もあります。

夏は、日中 30 度を超える真夏日も続きますが、湿度は低く、朝夕の気温は下がり、日較差が大きい涼しく過ごしやすい気候です。

産業構造の面では、農業を中心とする第 1 次産業の就業者が著しく減少し、第 2 次、第 3 次産業へと移行しました。また、これまでの若者の都市への転出等による生産年齢人口の減少と少子化の進行により高齢者人口比率が高く、経済活動、地域活力の低下をもたらしています。

イ 過疎の状況

武石地域は、戦後のベビーブームの頃をピークとして、その後は昭和 50 年まで人口減少が続き、その後平成 10 年まで微増傾向となり、平成 17 年までは横ばい状況が続きました。平成 18 年の合併以降は再び減少傾向となり、今後はさらに減少し、少子化、高齢化が進むと予想されています。

これに伴い地域の維持に必要な人的資源も減少し、農業、商工、観光等の産業の停滞と衰退、小中学校等児童・生徒の減少、消防団を始めとする地域自治活動・集落維持活動の困難化など、生活環境に問題が生じています。

人口減少の原因としては、少子化、高齢化による自然減に加え、社会減による人口減少に歯止めがかからず、若年層の地域外への流出を要因とした生産年齢人口の減少に対し、高齢者の増加が顕著であるなど、過疎地域が抱える典型的な課題に直面していると言えます。

また、核家族化が進行し、昭和 50 年の 1,079 世帯から平成 6 年は 1,257 世帯と約 20 年間で 16.5% 増加しており、平成 29 年の 1,445 世帯をピークに、令和 3 年には 1,397 世帯と 5 年間で急激に減少しています。

今後は、新たに制定された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の下、過疎地域として抱える課題を解消し、持続的な発展を行えるよう、移住・定住や地域間交流の促進、人材育成、農業等の各種産業の振興、総面積の 90% 占める林野等の整備、デジタル化に対応するための情報基盤整備、生活道路や未普及下水道整備、生活の足としての地域内巡回バスの充実、環境に配慮した設備整備等の生活環境整備、若者定住促進のための総合的な条件整備や少子化対策、子育て環境の確保、介護保険制度、障害者総合支援制度等による、高齢者・障がい者など、共生社会の推進による福祉の増進、医療の充実に一層努め、教育文化では小中学校の環境整備、歴史文化の保存活用等の事業を実施し、自然環境を活かした再生可能エネルギーの利用の促進を進めながら、住民と行政による協働と共創による地域の活性化を図り、住民が安心して幸せに暮らせるまちづくりを目指さなければなりません。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、社会経済的発展の方向

経済の高度成長により、地域の基幹産業であった農林業が衰退し、農林業従事者は他産業へ移行しました。産業構造は、昭和 35 年に第 1 次産業 64.7%、第 2 次産業 19.8%、第 3 次産業 16.0% であったものが、昭和 50 年では、第 1 次産業 42.3%、第 2 次産業 35.1%、第 3 次産業 22.5%、平成 2 年では第 1 次産業 21.6%、第 2 次産業 45.5%、第 3 次産業 32.6%、平成 17 年では、第 1 次産業 17.3%、第

2次産業 35.2%、第3次産業 46.4%、平成27年では第1次産業 11.9%、第2次産業 32.5%、第3次産業 55.5%となっており、産業構造は大きく変化しています。

武石地域の農業は、中山間地特有の小規模、傾斜地、高冷地の悪条件の中で営まれており、その生産性、収益性は低いものでした。時代の変化とともに農業の構造も変わり、水稻、養蚕、畜産が主だったものが、現在は水稻、野菜、花卉が主体となっています。

農地は圃場整備、農道整備が進み、機械化、省力化が図られていますが、高齢化等のため作業委託する農家も増えています。

農業は自然的、地形的条件からみて、全農家が農業で自立することは困難であり、他産業への就業に頼らざるを得ない状況にあります。兼業農家の多くは、町内あるいは上田市方面へ通勤し、少ない耕地で自家用の米、野菜を作っている状況です。農山村は都市部と比べて収入が少なく、生活が不便で住みにくいと言われてきましたが、近年は経済偏重の考え方から、環境問題、住宅難、長距離通勤、物価等により、国民の意識の変化が起こりつつあり、人間性の回復を求められる考え方や、ふるさと回帰志向が芽生え、農山村の豊かな自然の中で生活しようとする方が多く見受けられる傾向があります。

このような中で、住宅造成、分譲等の受け入れ条件の整備及び住環境としての魅力向上のため、基幹都市をはじめとする他地域とのアクセス時間の短縮のための道路改良事業等、様々な行政分野で広域的な対応が望まれています。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と今後の見通し

武石地域の人口は国勢調査時点で、昭和22年5,863人をピークとして、昭和35年5,272人、令和2年には3,159人と、60年間で2,113人(40.1%)減少しています。

高度経済成長の始まった昭和35年から50年の減少率が22.2%と高く、過疎化進行のピークとなりました。昭和50年から平成2年は一時的に3.7%の増となりましたが、平成2年から平成17年は3.1%、平成17年から27年は23.3%と再び減少率が上昇しています。

直近5年間の自然動態は、出生が年平均13人、死亡は56人、社会動態では、転入が年平均82人、転出が96人で、年平均57人の減少となっています。転出者は、高校、大学卒業者の若者が多く、一方、平均寿命が伸びたことにより、高齢者比率の高い人口構成となっています。

人口総数における若年者比率は、昭和35年の18.4%から令和2年の9.3%へと大幅に減少しています。一方、高齢者比率は、昭和35年の8.9%が令和2年には39.2%まで増加しました。今後もこの傾向は続くと考えられるので、若者定住施策や高齢化対策の推進のほか、移住施策や少子化対策に、より一層努めていくこととします。

イ 産業の推移と今後の動向

経済の高度成長により、農業と他産業の所得格差、都市と農村の地域格差の拡大、若者の流出等により、昭和40年代前半まで主要産業であった農業は徐々に衰退し、専業、第1種兼業農家は減少し、第2種兼業農家への移行が進みました。昭和35年に第1次産業就業人口比率は64.7%でしたが、昭和50年には42.3%、平成2年には21.6%、平成17年には17.3%、平成27年には11.9%に減少し、第2次、第3次産業就業人口比率が増加しました。現在の農業従事者は高齢者が多く、第1次産業就業者は

今後さらに減少することが予想されます。

武石地域の工業は、小規模の事業所が大部分であり、今後、若者が定着できるような産業の育成や振興を図り、地域内での就業の場を確保していく必要があります。

また、近年のふるさと回帰志向に対応して、環境や景観保全に配慮しながら自然や歴史的遺産を活かした観光振興を進め、やすらぎとぬくもりのある生活空間の形成を目指します。

表 1－1（１） 人口の推移（国勢調査）「武石地域」

区 分	昭和 35 年 (1960)	昭和 50 年 (1975)		平成 2 年 (1990)		平成 17 年 (2005)		令和 2 年 (2020)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 5,272	人 4,099	% △22.2	人 4,251	% 3.7	人 4,120	% △3.1	人 3,159	% △23.3
0 歳～14 歳	1,696	802	△52.7	823	2.6	545	△33.8	324	△40.6
15 歳～64 歳	3,109	2,734	△12.1	2,518	△7.9	2,407	△4.4	1,596	△33.7
うち 15 歳～ 29 歳(a)	972	850	△12.6	609	△28.4	623	2.3	295	△52.6
65 歳以上 (b)	467	563	20.6	910	61.6	1,168	28.4	1,237	5.9
(a)/総数 若年者比率	% 18.4	% 20.7	—	% 14.3	—	% 15.1	—	% 9.3	—
(b)/総数 高齢者比率	% 8.9	% 13.7	—	% 21.4	—	% 28.3	—	% 39.2	—

※ 昭和 50 年以降、年齢不詳があるため、総人口と年齢 3 区分別人口の合計とは一致しません。

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査) 「上田市全体」

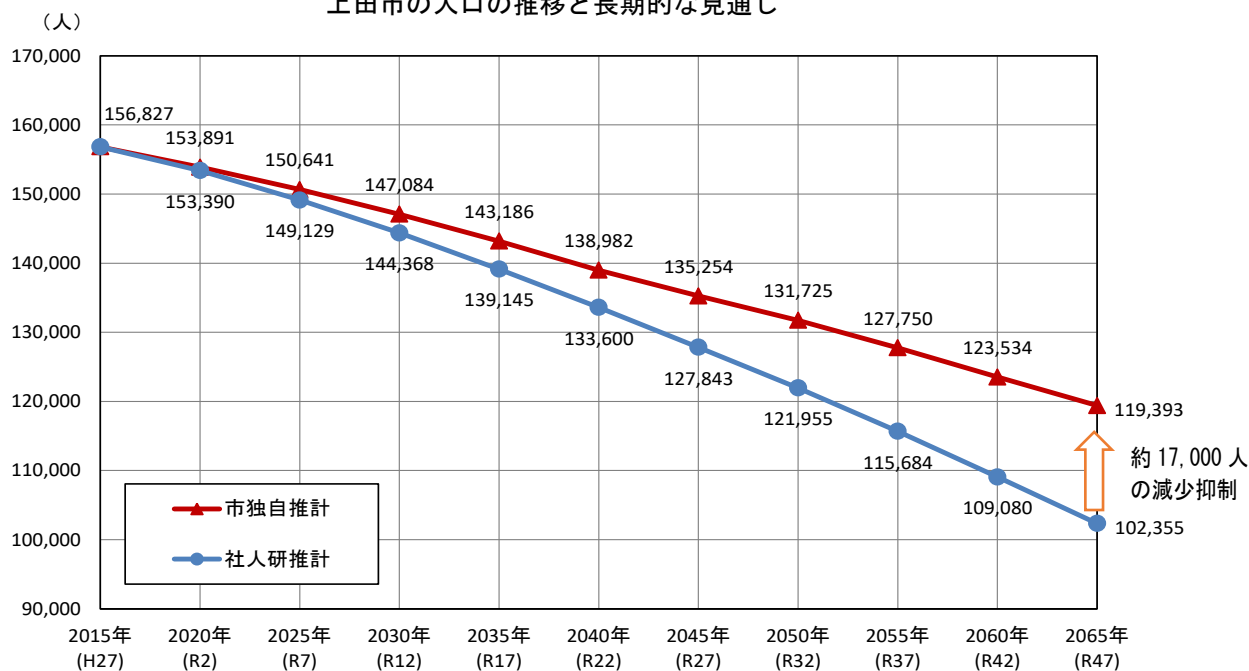
区 分	昭和 35 年 (1960)	昭和 50 年 (1975)		平成 2 年 (1990)		平成 17 年 (2005)		令和 2 年 (2020)	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 114,096	人 145,397	% 5.2	人 160,259	% 10.2	人 163,651	% 2.1	人 154,055	% △5.9
0 歳～14 歳	31,395	34,090	8.6	29,217	△14.3	23,547	△19.4	18,338	△22.1
15 歳～64 歳	74,460	96,192	29.2	106,215	10.4	102,313	△3.7	86,410	△15.5
うち 15 歳～ 29 歳(a)	29,036	30,656	5.6	31,702	3.4	26,721	△15.7	20,697	△22.5
65 歳以上 (b)	8,226	15,109	83.7	24,816	64.2	37,783	52.3	47,130	24.7
(a)/総数 若年者比率	% 25.4	% 21.1	—	% 19.8	—	% 16.3	—	% 13.4	—
(b)/総数 高齢者比率	% 7.2	% 10.4	—	% 15.5	—	% 23.1	—	% 30.6	—

※ 昭和 50 年以降、年齢不詳があるため、総人口と年齢 3 区分別人口の合計とは一致しません。

表 1－1（２）人口の見通し 「上田市全体」

【令和２年３月改訂「上田市版人口ビジョン」から抜粋】

上田市の人口の推移と長期的な見通し



市独自推計と社人研推計の年齢 3 区分別人口

		2015年(H27)	2065年(R47)	
		実績値	社人研推計	市独自推計
総人口	(人)	156,827	102,355	119,393
年少人口	(人)	20,152	10,107	16,902
	構成比	12.8%	9.9%	14.2%
生産年齢人口	(人)	90,637	51,178	61,094
	構成比	57.8%	50.0%	51.2%
老年人口	(人)	46,038	41,070	41,398
	構成比	29.4%	40.1%	34.7%

端数処理の関係で、年齢階級別人口が総人口と一致しない場合がある。
また、同様に、構成比の合計が 100% とならない場合がある。

表 1－1（3）産業別人口の動向（国勢調査） 「武石地域」

区分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 2,854	人 2,564	% △10.2	人 2,561	% △0.1	人 2,514	% △1.8	人 2,529	% 0.6	人 2,456	% △2.9
第 1 次産業 就業人口比率	人 1,835	人 1,564	% △14.8	人 1,290	% △17.5	人 1,065	% △18.1	人 819	% △23.1	人 683	% △16.6
第 2 次産業 就業人口比率	人 563	人 505	% △10.3	人 757	% 49.9	人 883	% 16.6	人 1,045	% 18.3	人 1,054	% 0.9
第 3 次産業 就業人口比率	人 456	人 495	% 8.6	人 514	% 3.8	人 566	% 10.1	人 665	% 17.5	人 719	% 8.1

区分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 2,419	% △1.5	人 2,399	% △0.8	人 2,225	% △7.3	人 2,258	% 1.5	人 1,855	% △17.8
第 1 次産業 就業人口比率	人 524	% △23.3	人 461	% △12.0	人 349	% △24.3	人 391	% 12.0	人 243	% △37.9
第 2 次産業 就業人口比率	人 1,101	% 4.5	人 1,048	% △4.8	人 953	% △9.1	人 797	% △16.4	人 647	% △18.8
第 3 次産業 就業人口比率	人 794	% 10.4	人 890	% 12.1	人 923	% 3.7	人 1,070	% 15.9	人 965	% △9.8

区分	平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 1,843	% △0.6	人	%
第 1 次産業 就業人口比率	人 220	% △9.5	人	%
第 2 次産業 就業人口比率	人 599	% △7.4	人	%
第 3 次産業 就業人口比率	人 1,024	% 6.1	人	%

※令和 2 年武石地域は現在統計中

表 1－1（3）産業別人口の動向（国勢調査） 「上田市全体」

区分	昭和 35 年	昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年		昭和 55 年		昭和 60 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 47,425	人 50,684	% △6.9	人 54,790	% △8.1	人 52,273	% △4.6	人 56,092	% 7.3	人 58,990	% 5.2
第 1 次産業 就業人口比率	人 16,927	人 14,423	% △14.8	人 11,813	% △18.1	人 8,095	% △31.5	人 6,725	% △16.9	人 5,663	% △15.8
第 2 次産業 就業人口比率	人 13,340	人 16,430	% 23.2	人 20,770	% 26.4	人 20,552	% △1.0	人 23,029	% 12.1	人 25,280	% 9.8
第 3 次産業 就業人口比率	人 17,158	人 19,831	% 15.6	人 22,207	% 12.0	人 23,626	% 6.4	人 26,338	% 11.5	人 28,047	% 6.5

区分	平成 2 年		平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 62,192	% 5.4	人 65,645	% △5.6	人 65,166	% △0.7	人 82,299	% 56.3	人 76,026	% △7.6
第 1 次産業 就業人口比率	人 5,003	% △11.7	人 4,950	% △1.1	人 4,091	% △17.4	人 6,579	% 60.8	人 4,677	% △28.9
第 2 次産業 就業人口比率	人 26,683	% 5.5	人 26,287	% △1.5	人 25,840	% △1.7	人 29,878	% 15.6	人 25,421	% △14.9
第 3 次産業 就業人口比率	人 30,506	% 8.8	人 34,408	% 12.8	人 35,235	% 2.4	人 45,842	% 30.1	人 45,928	% 0.2

区分	平成 27 年		令和 2 年	
	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 77,729	% 2.2	人 75,376	% △3.0
第 1 次産業 就業人口比率	人 3,964	% △15.2	人 3,332	% △15.9
第 2 次産業 就業人口比率	人 25,443	% 0.1	人 24,405	% △4.1
第 3 次産業 就業人口比率	人 48,322	% 5.2	人 45,312	% △6.2

(3) 行財政の状況

表1-2 (1) 市財政の状況 「上田市全体」

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和 2 年度
歳 入 総 額 A	73,281,906	72,149,057	96,420,395
一 般 財 源	39,162,063	40,856,461	40,681,382
国 庫 支 出 金	6,947,189	7,323,535	26,522,336
都道府県支出金	3,418,659	3,996,740	4,801,898
地 方 債	7,830,100	6,579,300	11,491,667
うち過疎対策事業債	0	0	0
そ の 他	15,923,895	13,393,021	12,923,112
歳 出 総 額 B	70,031,170	69,497,041	94,529,774
義 務 的 経 費	28,238,863	29,017,084	30,320,928
投 資 的 経 費	10,529,433	8,646,133	15,450,737
うち普通建設事業	10,279,574	8,625,665	12,372,614
そ の 他	31,262,874	31,833,824	48,758,109
過疎対策事業費	0	0	0
歳入歳出差引額 C (A-B)	3,250,736	2,652,016	1,890,621
翌年度へ繰越すべき財源 D	333,433	431,901	517,282
実質収支 C-D	2,917,303	2,220,115	1,373,339
財 政 力 指 数	0.623	0.596	0.599
公 債 費 負 担 比 率	16.8	15.3	14.7
実 質 公 債 費 比 率	11.4	4.3	5.3
起 債 制 限 比 率	9.4	4.9	5.6
経 常 収 支 比 率	87.9	85.7	89.8
将 来 負 担 比 率	104.6	45.2	36.4
地 方 債 現 在 高	68,429,454	69,435,793	67,061,075

表 1－2（2）主要公共施設等の整備状況 「武石地域」

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	19.6	29.2	45.3	53.9	54.8
舗 装 率 (%)	30.8	37.4	61.8	69.2	69.7
農 道					
延 長 (m)	26,143.4	26,186.4	19,705.0	6,481.0	7,138.0
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)	58.2	66.7	51.3	18.4	21.6
林 道					
延 長 (m)				43.8	43.8
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)	9.3	9.5			—
水 道 普 及 率 (%)	100	100	100	100	100
水 洗 化 率 (%)				87.1	90.6
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)					

表 1－2（2）主要公共施設等の整備状況 「上田市全体」

区 分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	令和 2 年度末
市 町 村 道					
改 良 率 (%)	16.4	44.8	51.2	52.8	53.8
舗 装 率 (%)	50.1	77.2	82.3	81.8	84.1
農 道					
延 長 (m)					
耕地 1 ha 当たり農道延長 (m)			62.2	65.6	72.4
林 道					
延 長 (m)				235.2	238.2
林野 1 ha 当たり林道延長 (m)					—
水 道 普 及 率 (%)					
水 洗 化 率 (%)				100	99.74
人口千人当たり病院、 診療所の病床数 (床)				89.15	94.46

(4) 地域の持続的発展の基本方針

武石地域のまちづくりのキャッチフレーズとして「恵まれた自然と人の営みを大切にして、一人ひとりが輝く武石をめざして」を設定し、自然の魅力や伝統文化を活かし、現在直面する様々な問題の解決に取り組み、いつまでも豊かで充実した暮らしができる地域を創ることを目指すものです。

- ① 山あいの心安らぐ田園風景と地域の絆を大切にし、住んで良かった、訪れてよかったと実感できるまちづくりができるよう、一人ひとりが自らの目線で地域社会の一員として自覚し、ともに助け合い連携した活動を行い、楽しく、いきいきと、生きがいを持って安全・安心に暮らし住み続けるまちをつくり上げていきます。
- ② 美ヶ原高原と、そこに連なる山々の大自然や心安らぐ田園風景を大切に守り育てていきます。また、恵まれた環境のなかで地域全体が子どもを守り安心して子育ての出来る環境を創出するとともに、世代間交流を通じて、地域に誇りが持てる（シビックプライド）ようにしていきます。
- ③ 自然を活かした交流施設や農林業などの産業を都市や地域内外との交流・体験の場の創出に活かします。また、上田中心市街地と、郊外の各地域を結ぶ幹線道路網及び公共交通（鉄道・路線バス）と、支援策としてタクシー、地域循環バス、デマンド交通等との連携、必要な整備を行い、安定した利用者の確保と公共交通サービスを持続できるようにしていきます。
- ④ 自主的な活動を行っている地域住民の連携と活動が人口減少により後継者の確保を含め、次への展開への発展、美ヶ原高原や巣栗溪谷などの観光地の景観保全に取り組み、姉妹都市である練馬区との連携によるイベント及び、農村の魅力を活かし、農山村体験を通した都市農村交流の推進や観光資源として十分に活用できる観光形態を創出します。
- ⑤ 活力ある農林業の推進と商工業の振興及び地域内経済の循環と活性化を図るために、既存の活動と取組み等を支援するとともに、地域を守る新たな経済活動を創出します。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

目標	基準値	目標値	備考
社会移動（転入者数－転出者数）	△25 人 (R 2 年)	△10 人 (R 7 年)	年間
出生数	12 人 (R 2 年)	維持 (R 7 年)	年間
武石地域の観光客数	222,400 人 (R 2 年)	500,000 人 (R 7 年)	年間

観光客数：新型コロナウイルス感染症拡大により激減。R 元は 461,200 人

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画期間における中間評価（令和6年度）と終了後評価（令和8年度）に庁内における検討会議を開催し、住民への意見募集なども行いながら達成状況の評価を実施します。

(7) 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までの4か年とします。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

ア 公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本格化する少子高齢化と人口減少社会を見据え、持続可能な行財政運営を図るとともに、市民の共有財産である公共施設を適切に維持管理し、時代の変化に対応させつつ有効に利活用することで、必要なサービスの提供を将来にわたり継続していくための基本方針として次の【公共施設5原則】及び【インフラ3原則】を掲げます。

【公共施設5原則】

- 1 公共施設のあり方を見直し総量の縮減を目指します
- 2 公共施設を適切に維持管理し耐用年数まで大切に使います
- 3 公共施設を整備する際は統廃合などを検討します
- 4 公共施設の集約化とネットワーク化によりコンパクトシティを推進します
- 5 公共施設マネジメントに市民の理解と協力のもとで取り組みます

【インフラ3原則】

- 1 インフラを適切に維持管理し耐震化と長寿命化に努めます
- 2 インフラを更新する際は可能な限りダウンサイジングを目指します
- 3 インフラを含む公共施設マネジメントに市民の理解のもとで取り組みます

イ 公共施設等総合管理計画との整合性

本計画における公共施設等のあり方や今後の方向性等は、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、総合的な利活用を推進します。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

武石地域は平成17年度の市町村合併以来、市内の他地域との比較においても人口の減少が著しく、過疎化の一途を辿っています。

少子高齢化、人口減少、コロナ禍などの社会経済状況の変化に対応した新しい生活様式を取り入れ、武石地域の人口増に取り組み、発展的に継続した地域とするために、豊かな自然環境をはじめとした武石地域の多様な魅力を向上させ、広く発信していく必要があります。

移住・定住促進のため、仕事、生活、教育及び健康など生活に密接した各分野を充実させ、「暮らしやすい」「ここに住みたい」「住み続けたい」地域として選ばれる必要があり、地域の魅力向上により、住民の郷土への愛着と誇り（シビックプライド）を醸成し、「いつまでも暮らし続けたい」「未来に残したい」「帰りたい」地域とする必要があります。

また、平成 28 年度に実施した「上田市空き家等実態調査」の結果では、武石地域には、162 棟の空き家があることが分かっており、この内「修繕の必要がほとんど必要ない A ランク空き家」が 141 棟、「損傷は見られるが、多少の補修工事を行えば再利用可能な B ランク空き家」が 19 棟、「損傷が激しく老朽化が著しい C ランク空き家」が 2 棟となっております。

（２）その対策

働き方改革やコロナ禍によるリモートワークの急速な普及に伴い、都市部に居住する必然性が希薄になり、地方回帰や田舎暮らしへの注目が高まるなかで、求められるニーズを的確に捕捉、低利用の公共施設利活用を含め、必要な整備により地域の多彩な魅力を向上させ、積極的な情報発信を行います。

地域活性化や地域づくりに取組む住民・団体との連携・協力を強化すると共に、地域住民の移住者の受け入れ等に対する意識の醸成を図り、地域外の人々との様々なつながりの構築による関係人口の創出・拡大、移住者の獲得を図ります。

空き家を提供したい人と空き家を利用したい人に対し、相互の情報を収集及び発信する「空き家情報バンク制度」を周知し、制度活用による移住・定住者に対する住宅の提供により、人口の増加と空き家解消による地域の活性化を図ります。

地域おこし協力隊員を都市地域から受け入れ、地域課題解決に向けた活動を行うと共に、地域への定住・定着を図ります。

また、令和 2 年度に、老朽危険空き家の早期解消を図るため、主に C ランク空き家を対象とし、解体する場合に、費用の 1/2 以内で上限 50 万円まで補助する制度を新設したことから、これを有効活用することで地域内の老朽化した危険な空き家解消に向けた取り組みを進めています。

（３）計画

事業計画（令和 4 年度～ 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(1) 移住・定住	定住人口増加策推進事業	上田市	
		空き家情報バンク運営安定化事業	上田市	
		地域おこし協力隊事業	上田市	
	(2) 地域間交流	ふるさと上田応援寄附金推進事業	上田市	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	移住・定住促進助成金事業	上田市	
	基金積立	移住・定住支援基金積立	上田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画における移住定住等の公共施設のあり方や今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、総合的な利活用を推進します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 商工業

平成 28 年経済センサス活動調査によると、上田市の民間事業所数は 7,623 事業所で、前回（平成 24 年経済センサス活動調査）に比べ 286 事業所の減少（前回比△3.6%）、従業員数は 71,860 人で、1,960 人の増加（同+2.8%）となっております。武石地域に限定すると、民間事業所数が 163 事業所数で、14 事業所の減少（同△7.9%）、従業員数は 987 人で 193 人の減少（同△16.3%）となっております。

武石地域の事業者は 92%を小規模事業者で占めており、地域の雇用は市内の中でも恵まれている状況ではありません。

また、定住者の増加及び雇用確保に向けた企業誘致を行うための工業団地造成においては、一定程度の規模を確保するために農振農用地区域からの除外が必要であること、また、山間傾斜地が大半を占めるため、造成リスクや災害リスクが高いという課題があります。

生活環境面においては、ショッピングセンターの撤退、人口減少による購買力の低下、不採算、経営者の高齢化、後継者不足により、店舗の閉鎖が相次いできており、今後、地域の暮らしの安心安全を確保する観点から、食料品や日用品を購買できる買物支援施策が必要となってきております。

イ 観光

高速道路や新幹線の整備により、市内全域的に、首都圏からの交通アクセスが向上したことで、日帰りでの旅行も容易となったが、公共交通での利用が不便な武石地域においては、新幹線を利用する国内観光客やインバウンド需要を取込みにくい環境にあります。

観光入込客数は、バブル経済の最盛期である平成 3 年～平成 6 年頃をピークとして、年々、減少傾向にありましたが、平成 14 年のビーナスライン無料化などの影響もあり、近年は、ほぼ横ばいとなっています。

このため、美ヶ原高原をはじめとするビーナスライン沿線等に訪れた観光客に、武石地域内の観光施設等（武石観光センター、武石番所ヶ原スキー場、武石温泉うつくしの湯、岳の湯温泉雲溪荘、武石ともしび博物館、地域内の飲食店など）に立ち寄ってもらうための、新しい付加価値づくりと観光消費の拡大による経済効果を地域内に循環させる仕組みづくりが、きわめて重要な課題となっています。

ウ 農業

武石地域では、水稻、野菜、花卉などの栽培が行われていますが、経営規模が小さい農家の割合が高くなっています。平地と比較すると、地形的に不利な中山間地域であり、少子高齢化や担い手不足に加え、ニホンジカ等の野生鳥獣被害による経済的な損失と生産意欲の減退等に伴い遊休農地が増加傾向にあります。

また、昭和 40 年代から平成初期に整備された農業用施設の老朽化も進んでおり、生産効率の低下も課題となっています。

エ 林業

武石地域の総面積の大半を占める森林は、山地災害防止や水源の涵養、地球温暖化防止といった多面的機能の発揮を通し、生活に様々な恩恵をもたらしています。

しかしながら、一時的な価格の上昇はあるものの、木材需要の減少などによる長引く木材価格の低迷、松くい虫被害などによる森林への関心の希薄化から、林業活動の停滞、森林荒廃が進んでいます。

森林が有する多面的機能の維持増進を図るため、地域産木材の積極的な利用などにより「伐って使って、植える」という循環利用の形を再構築し、森林の適切な経営管理と林業の活性化を進めることが求められています。

(2) その対策

ア 商工業

人口減少と高齢化の進行、地域中心部における商店街の空洞化など、商業を取り巻く環境は大変厳しい状況です。食料品、日用品を購入できる店舗、移動販売等の確保に努め、地域住民の生活の利便性の維持に努めます。

武石地域の産業を活性化するためには、社会基盤の整備による産業全般の振興策を講じるとともに、商工業経営の体質強化、人材の育成、デジタル化への積極的な対応等、商工会を中心とした経営指導機関の体制を強化する施策が必要です。

景気の先行きが不透明な中、企業の設備投資抑制や国内拠点の集約化が見られるほか、製造業生産拠点の海外移転の加速化等、工場誘致は難しい状況ですが、起業創業に向けた取り組みを支援するとともに、就労場所の確保と定住者の増加に繋がる施策を進めています。

イ 観光

美ヶ原高原は、上田市側からより松本市側からのアクセス条件が良く、武石地域を経由する観光客数は少ない状況にあります。

このため、美ヶ原高原と巢栗溪谷緑の広場一帯とを行き来する観光客の増加に向け、長野県に対して安全安心な通行ができる道路改良・案内シグナルの設置要望を行うとともに、既存の観光施設（武石観光センター、武石番所ヶ原スキー場、武石温泉うつくしの湯、岳の湯温泉雲溪荘、武石ともしび博物館）を改修・整備し、新たな付加価値をつけ、より魅力を向上させ、これらを生かした誘客宣伝活動を展開することで観光産業の活性化を図ります。

また、地域のイメージアップにより観光客誘客につながるよう、住みよい武石をつくる会等各種団体との連携により、道路・公園他観光資源の清掃活動など環境美化に取り組むとともに、ともしび公園周辺を始めとする公園施設の整備を行うことにより、地域の魅力を向上させることも必要とされます。

ウ 農業

生産活動促進のための環境づくりを進めるとともに、農業・農村の環境の維持に不可欠な小規模農家

を支援します。

また、安定的な生産体制の整備と生産性の向上に向け、農地の集積・集約を推進し、規模拡大を目指す認定農業者や多様な担い手の確保を図るとともに、老朽化した農業用施設の計画的な改修や ICT（情報通信技術）、ロボット技術を活用したスマート農業の導入のための環境整備に取り組めます。

あわせて、新規就農者をはじめとする将来の地域農業を支える農業者の育成、地域の風土に適した農産物や高収益が見込まれる農産物の生産とブランド化、また、地元食材を活用した六次産業の開発を支援し、農業経営の安定を図ります。

エ 林業

「森林経営管理法」に基づく森林所有者に対する適切な経営管理促進や経営管理実施権の設定による林業事業者への管理の再委託等、森林経営管理制度による新たな森林管理を進めるとともに、森林所有者が実施する間伐や植栽などの支援をはじめ、林業事業者の確保、育成に向けた様々な取り組みを支援します。

また、樹幹注入や被害木の伐倒駆除等による松くい虫被害対策、狩猟免許取得者の確保・育成支援等捕獲体制の充実や侵入防止柵の設置促進等による野生鳥獣被害対策を推進するとともに森林の適切な経営管理に努めます。

あわせて、持続可能な木材の利用推進に向け、武石産の信州カラマツ等地域産木材の利用促進に積極的に取り組みます。

（３）計画

事業計画（令和４年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
３ 産業の振 興	(１) 基盤整備			
	農業	農産物流通促進事業	上田市	
		農地農業用施設改修事業	上田市	
	林業	森林整備事業	上田市	
		林道開設・改良・舗装		
	(２) 地場産業の振興			
	技能修得施設	認定職業訓練事業	上田市	
	流通販売施設	商品開発・販売促進・販路開拓事業	上田市	
	(３) 観光又はレクリエー ション	観光施設整備事業	上田市	
		観光施設再生プロジェクト事業	上田市	
		地域公園化事業	上田市	
	(４) 過疎地域持続的発展 特別事業			
	第１次産業	スマート農業推進事業	上田市	

		農産物ブランド化事業	上田市	
		有害鳥獣防除対策事業	上田市	
		森林整備事業	上田市	
		地域産木材利用促進事業	上田市	
	観光	観光施設維持管理等整備事業	上田市	
		観光イベント事業	実行委員会	
		誘客促進事業	上田市	
		観光業者等支援事業	上田市	
		環境美化支援事業	上田市	
	企業誘致	企業誘致支援事業	上田市	
		新規開業支援事業	上田市	
	基金積立	観光施設整備基金積立	上田市	

(4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業 種	計画期間	備 考
武石地域	製造業、情報通信業	令和4年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記の対策及び事業計画のとおりです。

(5) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画における産業系施設等の公共施設のあり方や今後の方向性等については、「上田市公共施設マネジメント基本方針」や「レクリエーション施設・観光施設個別施設計画」と整合を図りながら、総合的な利活用を推進します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア 市民の市政への参加・参画や連携を促進するためには、通信によるコミュニケーションは重要かつ有効であり、ネットワーク通信を利用し、市民と行政、団体間など、それぞれが持つ情報や知識の共有が図れる仕組みづくりが必要です。

イ ケーブルテレビなどの民間事業者や地元住民・団体と連携し、地域の情報発信を行うことは、市民参加・協働が促進されるとともに、災害時における情報発信の多重化につながることから、積極的に取り組む必要があります。

ウ 情報の受発信のため、インターネットなどへのアクセス環境が求められています。特に公衆無線 LAN は、災害時には避難者の情報収集・伝達手段として、また、平時においては公民館での利用者団体活動、図書館での学習、観光施設での PR などに必要とされています。

エ 今後ますます情報通信機器の利活用が必要とされることから、情報格差が生じないよう市民に対する支援が必要です。

オ 避難情報などの防災情報を伝達するために、市メール配信サービスやホームページ、Twitter などの SNS、Lアラート（災害時情報共有システム）を通じたケーブルテレビ、ラジオからの情報提供など、複数の伝達手段を活用していますが、情報を確実に伝達するために、ICT などの技術の発達を踏まえ、伝達手段の充実化を図る必要があります。

（２）その対策

ア ホームページ、上田市メール、SNS などの多様な手段を組み合わせることで効率的・効果的な武石地域の情報発信に取り組めます。

イ ケーブルテレビなど、市内の各種メディア及び武石地域情報伝達無線システム（エリアトーク）と連携し、地域密着の情報発信に取り組むとともに、地域情報の収集に取り組めます。

ウ 公共施設などに公衆無線 LAN を整備するとともに、地域の通信事業者などと連携し、通信手段を整備することにより、災害時における通信手段の確保及び平時における通信回線の利用について、サービスの充実を図ります。

エ 情報通信機器の利用に習熟していない市民に対する支援などを通じ、情報格差対策に取り組めます。

オ 避難情報などの防災情報を迅速・確実に伝えるために、災害情報伝達手段のさらなる多様化・多重化を図ります。

（３）計画

事業計画（令和４年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
４ 地域に おける情 報化	(１) 電気通信施設等情報化のための施設			
	エリアトーク推進事業	エリアトーク推進事業	上田市	
	(２) 過疎地域持続的発展特別事業			
	情報化	タブレット購入事業	上田市	

	デジタルデバインド（情報格差）対策事業	上田市	
	公衆無線LAN管理運用	上田市	
基金積立	告知放送設備修繕・改修基金積立	上田市	
過疎地域持続的発展支援交付金事業	武石スマートシティ実証プロジェクト事業	上田市	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

本計画における情報系施設等の公共施設のあり方や今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、総合的な利活用を推進します。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

（１）現況と問題点

武石地域における生活道路は、東に上田市大屋を起点とし静岡県浜松市に至る一般国道 152 号及び当国道から分岐し地域内を経由して美ヶ原高原に至る主要地方道美ヶ原公園沖線を幹線として、各集落を連絡する道路網が形成されています。

集落内の生活道路は道路幅員が狭いなど危険な路線が多く、交通の安全確保を図るための道路整備が必要です。また、集落間や観光施設を連絡する道路においては地形的に厳しく、冬季間の積雪対策や防災対策等の必要な路線も多いため、通常の維持管理に加え道路整備事業を計画的に実施する必要があります。

当地域の暮らしでは日常生活における通院や買い物、また長距離移動に伴う鉄道や高速道路等を利用するためには、隣接の丸子地域や上田地域へ行く必要があることから、生活圏内を円滑に移動できる広域道路網整備への対応も必要です。

一方、地域住民の移動手段である路線バスは、利用者の減少により運行縮小が進み、現在では平日の朝上田方面行き 2 便、夕方帰り 3 便の運行しかないため、路線バスが運行しない時間帯の移動手段として、平成 18 年 2 月からデマンド交通システムを導入し運行しています。

高齢化の進展とともに、公共交通に対するニーズが高まることが予想される中、将来にわたり持続可能な公共交通として、路線バス並びにデマンド交通システムの維持・確保を図る必要があります。

（２）その対策

① 上田地域 30 分（サンマル）交通圏構想の推進

- ・高速交通軸や地域間を結ぶ幹線道路の整備・促進。
- ・骨格道路となる環状道路を補完する道路の整備・促進。

② 渋滞緩和などに向けた広域幹線道路網の整備

- ・交通量の増加に対応するため、主要な国道・県道の整備・促進。
- ・地域間を接続し、幹線道路の役割を果たす県道の未整備区間の整備・促進。

③ 日常生活の利便性を高めるための生活道路の整備

- ・ 中心市街地へのアクセス向上を図るための市道整備。
- ・ 公共施設や観光施設などへのアクセス道路の整備。
- ・ 生活基盤の維持・向上のための生活道路の維持・整備。
- ・ 橋梁・トンネル等重要インフラの長寿命化修繕計画の推進。

④ 地域外との交流を促進する道路などの充実

- ・ 計画されている上信自動車道や地域高規格道路の早期整備の促進。

⑤ 集落間を結ぶ農林道の整備

- ・ 農林業振興の目的に併せ、生活道路となる農林道の整備・促進。

⑥ 将来にわたり持続可能な公共交通網の確保・維持

- ・ 通勤・通学や日常生活に必要な移動手段の維持・確保に向け、既存の交通体系を利用した公共交通ネットワークの整備・促進。
- ・ 運賃低減バス等、既存交通機関の利用促進。
- ・ 国内外から訪れる観光客が利用しやすい公共交通の検討・整備。

⑦ 住民一人ひとりの利用促進策

- ・ 既存公共交通の住民ニーズに合わせた利便性向上対策などによる利用促進。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設 の整備、交 通手段の確 保	(1) 市町村道			
	道路	道路維持・新設改良事業	上田市	
	橋りょう	橋りょう維持・新設改良事業	上田市	
	その他	その他維持・新設改良事業	上田市	
	(2) 農道	農道維持管理・新設改良事業	上田市	
	(3) 林道	林道維持管理・新設改良事業	上田市	
	(4) 公共交通網の確保			
	自動車	デマンド交通等整備事業	上田市	
	(5) 道路整備機械等	除雪機械等整備事業	上田市	
	(6) 過疎地域持続的発展特別 事業			
	公共交通	デマンド交通等運行事業	上田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画における福祉系施設等の公共施設のあり方や今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、総合的な利活用を推進します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 水道施設の整備

上田市の水道は、平成 18 年 3 月の市町村合併による経営統合で、新たに「上田市水道事業」として発足しました。

その後、平成 26 年度の一次事業統合後、平成 28 年度には二次事業統合として武石簡易水道事業を含む全ての水道事業を認可統合して一本化しました。

現在、武石地域の水道には、6 つの湧水水源と 2 つの地下水源を有していますが、湧水水源の中には大雨の後に水質が変化するなど、気象の影響を受けやすい水源があります。

とりわけ、余里地区の水源、唐澤・権現地区の水源は、昨今の気候変動による集中豪雨や令和元年の東日本台風以降、水源への雨水の浸水が起因とみられる水質の悪化が頻発しているため、安定的な水源を確保することが重要かつ喫緊の課題となっています。

また、管路については、耐用年数を迎え、老朽化が進んでいる施設が多くあり、耐震性に課題があることから、更新及び耐震化を図る必要があります。

イ 下水処理施設の整備

武石地域は、農業集落排水事業として平成 5 年から事業着手し、平成 9 年に武石地区（沖）、平成 12 年に本入地区、平成 14 年に余里小沢根地区が供用開始となり、現在 3 処理場、28 マンホールポンプ場の運転維持管理を行っています。

これらの施設においては、耐用年数を過ぎている設備も多く、老朽化が進んでいることから、更新工事の必要性が高くなっています。

ウ 公営住宅

武石地域では、市営住宅 42 戸、特定目的賃貸住宅 21 戸を整備し、住宅困窮者への住宅の供給、定住人口の確保に努めてきましたが、高齢者世帯が増加する一方、子育て世帯は減少しています。

住宅の老朽化により、設備等の不具合が年々増加していることから、定期的な点検を行いつつ設備等を更新し、入居者に安心・安全な住環境を提供します。

(2) その対策

ア 水道施設の整備

令和元年の東日本台風 19 号以降、5 mm/h 程度の降雨でも原水濁度が 2 度（基準値）を超過するようになり、濁度が下がるまで取水を停止するなどの対応で凌いでおりますが、水道使用量が多い時などは供給が間に合わなくなる場合もあります。

そのための対策として、既存の紫外線処理設備の前処理施設として、濁質を除去する簡易ろ過装置を設置し、降雨時においても水質基準に適合した安心安全な水道水を安定供給できるよう整備を進めま

す。

また、管路の状態等を考慮しながら計画的な更新に取り組むとともに地震などの災害に備えるため、主要管路等の耐震化を進めます。

イ 下水処理施設の整備

処理場の主要設備については計画的に更新工事を行うこととし、それ以外の設備については事後保全として修繕工事を進め、適切な維持管理に努めます。

また、マンホールポンプ場を含む管路施設においても、経過年数、状態、重要度等を考慮しながら計画的な更新に取り組んでまいります。

ウ 公営住宅

上田市市営住宅等長寿命化計画、上田市武石地区特定目的賃貸住宅施設計画に基づき、地域への移住・定住にもつながる、需要に応じた効果的な公営住宅等の改修・整備を検討します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境 の整備	(1) 水道施設			
	上水道	浄水施設改修・整備事業 管路更新事業	上田市	
	(2) 下水処理施設			
	農業集落排水施設	農業集落排水処理施設改修・整備事業	上田市	
	地域し尿処理施設	合併浄化槽改修・整備事業	上田市	
	(3) 消防施設	防災施設改修・整備事業	上田市	
		防災設備改修・整備事業	上田市	
		消防施設改修・整備事業	上田市	
		消防設備改修・整備事業	上田市	
			上田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画における公営住宅等の公共施設のあり方や今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、総合的な利活用を推進します。

7 子育て環境の確保並びに高齢者等の保健並びに福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て、子育て支援

全国的に急速な少子化が進行している中、武石地域も出生数が年々減少し（令和3年度出生数は13人、令和4年4～10月出生予測は4人）超少子・高齢地域となっており、核家族化の進行、労働環境の変化、共働き家庭の増加、ひとり親家庭の増加、地域社会とのつながりの希薄化など、子どもや子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化し、子育てに対する不安感や負担感、孤立感が高まっています。

児童虐待や子どもの貧困問題などの深刻な課題に対し、これまで以上の取組が求められ、次世代を担う子どもたちが健やかな育ちができ、また健康に老年期を迎える準備ができる体制・環境整備の必要性が求められます。

イ 障がい福祉支援

上田市障がい福祉計画に掲げる基本理念のもと、障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域づくりや障がいへの理解の促進と普及啓発が求められており、施設のバリアフリー化だけでなく心のバリアフリー化を推進していくことが必要となっています。

また、障がい児への切れ目のない支援や療育が、身近な地域で一貫して行われ、障がいの程度・成長段階に応じて、能力を向上し自己実現が図られるための支援が受けられるとともに、それを支える保護者への支援も必要となっています。

さらに、障がい者の経済的自立も重要な要素となっており、働く意欲や技術を持った方が就労できる、障がい特性に応じた多様な雇用の場の確保が求められています。

ウ 高齢者支援

武石地域の高齢化率は、合併時の平成18年に28.78%が令和4年3月1日現在で39.87%に達し、市内でも高齢化率が非常に進んでいる状況で、今後も高齢化がさらに進むものと予想されます。また、令和3年3月31日現在、要介護・要支援認定者が241人で、今後も介護が必要となる可能性が特に高い後期高齢者の増加、またひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者も増えることが見込まれ、高齢者を取り巻く社会環境はさらに厳しくなることが予想されます。

(2) その対策

ア 子育て、子育て支援

これからの上田市を担う子どもたちの成長を地域とともに支え、未来に夢と希望のもてるまちを目指し、令和2年に策定された「第2次上田市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、①子どもの健やかな成長を支えるため、母子の健康増進及び医療の充実、就学前教育・保育の質向上、多様な保育サービスの充実、放課後等の児童の健全育成、子どもの生きる力の育成、②きめ細やかな支援で子どもや家庭を支えるため、支援が必要な子ども・家庭への支援の充実、児童虐待防止対策と社会的養護体制の充実、子どもの貧困対策の推進、③安心して子育てができる体制を整えるため、子育て家庭への相談・情報提供の充実、経済的負担の軽減、いじめ防止対策の推進、④地域全体で子育てを支えるため、地域コミュニティの中で子どもを育む、子育てしやすい生活環境の整備、子どもを事故や犯罪から守る環境づくり、⑤仕事と家庭が両立できる環境を整えるため、ワーク・ライフ・バランスの推進、仕事と家庭生活の調和の実現に向けた啓発など、基本目標実現のための施策を推進していきます。

また、武石地域子育て応援事業として、この地域独自の子育て支援施策を検討し実施することによ

り、若年層の移住定住にもつなげていきます。

- ・ 新生児期からの訪問・相談・乳幼児健診など切れ目ない支援による孤立化の予防を図ります。
また、乳幼児健診の受診率 100%を目標とし、健診後フォローをきめ細かく実施し、虐待予防に努めます。
- ・ 保育園、児童館に子育て相談機能を持たせた子育て支援センターの常設を検討します。
- ・ 関係機関との連携を密にし、子育て不安、発達支援が必要なケースへの介入を早期に行います。

イ 障がい福祉支援

「上田市障がい福祉計画」「上田市障がい児福祉計画」に基づき、障害者総合支援法や児童福祉法の基本理念を踏まえつつ、①障がいのある人等の自己決定の尊重と意思決定の支援、②障がい種別によらない一元的な障がい福祉サービスの実施、③入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備、④地域共生社会の実現に向けた取組、⑤障がい児の健やかな育成のための発達支援、⑥障がい福祉人材の確保、⑦障がいのある人の社会参加を支える取組等を計画的に推進します。

武石地域は、障がい児・者のサービス利用や施設への通所などについて、交通の便の悪さや利用できる施設が限られるなど、地域としての課題もあるため、市全体の計画などを踏まえつつ、武石独自の対策も検討します。

ウ 高齢者支援

武石地域では、住み慣れた地域で自立し生きがいを持って暮らし続けることができるよう、住民が相互に支え合い、支援が必要な、または支援が必要となる可能性のある高齢者を地域で支えることを目標として、高齢者の皆様が安心して暮らせる地域づくり実現を目指します。

地域で暮らす高齢者が、可能な限り住み慣れた地域で個人の尊厳やその人らしい生き方が尊重され、自立し安心して生活していくことができるよう、住民、住民団体、事業者、教育機関等と連携・協働して、高齢者の地域生活を支える、新たな「地域包括ケアシステム」の構築を進めます。地域住民が主体となって、身近な場所で継続的に、地域リハビリテーション活動事業や高齢者地域サロン事業などにより、介護予防活動に取組めるように支援します。

高齢者の保健事業と介護予防を一体的に取組むことで、フレイル状態にある高齢者を医療や介護など必要な支援につなげ、重症化の予防を図ります。

認知症高齢者や疾病を抱えた要介護者が在宅で安心して暮らせるよう、「在宅医療・介護連携推進事業」での取組を継続するとともに、24 時間対応の在宅医療や介護の提供体制を構築していきます。

認知症予防の推進として、認知機能検査を実施し、認知症の発症予防と進行を遅らせるとともに、認知症予防教室を開催し、予防に関する講座や運動などを行います。

少子高齢化や過疎化が進行する中、買い物や通院など、外出が困難な高齢者が増加してきています。外出困難な高齢者を介護予防・日常生活支援総合事業の訪問型サービス D（住民主体の移動支援サービス）により、地域住民が主体となって取組む介護予防活動を推進します。

住民主体のサービスへの支援を進め、サービスの担い手を養成・充実するとともに、高齢者の社会参

加と地域における支え合い体制づくりを目指します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設			
	保育所	保育所改修・整備事業	上田市	
	児童館	放課後児童クラブ改修・整備事業	上田市	
	子育て支援センター	子育て支援センター整備事業	上田市	
	(2) 高齢者福祉施設			
	高齢者生活福祉センター	武石デイサービスセンター改修事業 (空調設備等)	上田市	
	(3) 市町村保健センター及び 母子健康包括支援センター	健康センター改修・整備事業	上田市	
		包括支援センター改修・整備事業	上田市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	高齢者・障害者福祉	移動サービス事業	上田市	
		介護予防サービス支援事業	上田市	
	子育て	子育て支援事業	上田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画における産業系施設等の公共施設のあり方や今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、総合的な利活用を推進します。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

武石診療所は、地区内唯一の公的診療施設として外来診療のほか、往診、訪問診療・看護、365日24時間の在宅直体制を整えるなど地域医療を進めてきました。現在まで常勤医師1名体制となっていますが、特別養護老人ホームの嘱託医受託、老人ホームの協力医療機関受託、介護保険業務等、業務量が増加し労働が加重になってきています。このため、現在の診療体制を1人の医師が担うには限界が来ており勤務状況の改善が必要です。調剤業務については、薬剤師が居らず看護師が交代で担当していますが、調剤指導も十分とは言えない状況であるため専門スタッフの配置が必要です。

施設については、建物内の部屋の配置が現在の診療体制に合っておらず、実用的でない状況です。

また、開設以来30年以上経ち老朽化に伴い、施設内外のあらゆる部分で経年劣化による傷みも出てきており、施設の大規模改修や更新が必要となっています。医療機器については耐用年数を超過して使用している状況で、計画的な更新が必要となっています。

交通手段を持たない患者が通院に不便を強いられており、通院のための交通手段の確保充実が必要です。

(2) その対策

現在の診療体制を1人の医師で担うことが限界であること、また良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制の確保を推進するため、上田市と長和町で構成する国保依田窪病院と連携し、継続的な診療体制とします。国保依田窪病院の薬剤師による薬剤指導の実施や薬剤管理等についても連携を図ります。

また、電子カルテを統合し患者情報を共有することで、夜間休日の診察に対応できるようにします。

施設、医療機器については個別施設計画に基づき、必要な修繕・更新又は建て替え等を検討します。

I C Tの活用、遠隔診療、A I、I o Tを使った医療事務、薬剤管理を検討します。

通院者のための足の確保については、独自の送迎システム等の手段も検討します。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の 確保	(1) 診療施設			
	診療所	診療施設整備事業	上田市	
	その他	医療機器等整備事業	上田市	
		最先端技術導入事業	上田市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別 事業			
	その他	医師確保対策事業	上田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画における医療系施設等の公共施設のあり方や今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、総合的な利活用を推進します。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

武石地域の教育関連施設は、武石小学校、依田窪南部中学校のほか、社会教育施設・社会体育施設として武石公民館、体育施設として武石体育館、総合グラウンド、テニスコート、ゲートボール場、武石森林公園マレットゴルフ場、築地原トレーニングセンターを有し、その他、灯りをテーマにした「ともしび博物館」があります。

しかし、全体的に施設の老朽化が目立ち、今後、新規での建設工事が見込めない状況の中、現状の施設を維持・補修していくことが必要となってきました。特に、昭和54年に建設された武石体育館は

地域のスポーツ・イベント等交流の場として主要な施設となっているにもかかわらず、未耐震化、雨漏り等、不便かつ危険な状況にあり、改修が急がれます。

また、武石小学校においては家庭でのトイレの便器洋式化が進んだことによるトイレの洋式化など学校環境の改善の必要性が高まっています。

その他、地域内の施設には、蛍光灯器具や水銀灯を使用している施設が多く、水銀灯などの製造中止などにより今後も施設を継続して使用していくには、照明器具のLED化等が急務となっています。

(2) その対策

ア 学校教育関連施設

全国的な少子化が進む中、武石地域においても急速な少子高齢化時代に突入しており、子どもたちは地域にとって大切な存在となっています。

この子どもたちが地域で充実した教育を受けられよう、今後も施設の整備、備品の充実に努めていきます。

また家庭、学校、地域が連携し「地域の子どもは地域で育てる」意識を大切にし、いじめや不登校を未然に防ぐとともに、早期発見、対応ができるよう取組んでいきます。

イ 集会施設、体育施設等

スポーツを通じて、健康維持と住民同士のコミュニケーションが深まるよう、今後も充実した体育施設の提供を図ります。

また、生涯学習を常に身近に感じられるよう公民館、博物館等の施設を充実するとともに、様々な分野の学びを得られる講座や教室の提供を強化していきます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	武石小学校施設改修・整備事業 ・洋式トイレへの改修 ・照明設備のLED化 ・作業用車両の更新	上田市	
		依田窪南部中学校改修・整備事業 ・照明設備のLED化	上田市長 和町中学校組合	
	(2) 集会施設、体育施設等			
	集会施設	武石公民館施設改修・整備事業 ・コミュニティホールの音響・照明施設の更新	上田市	

体育施設	体育施設改修・整備事業 ・フットサルコート of 整備 ・武石体育館の耐震化および改修 ・テニスコートのオムニコートへの改修 ・総合グラウンド照明設備の更新 ・屋内ゲートボール場の多目的化 ・作業車両の整備	上田市	
-------------	---	------------	--

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

「上田市学校施設長寿命化計画」において、時代に対応した安全で安心な小中学校施設・設備の整備を推進しており計画的な小中学校の施設整備を進めることとしています。

また、多様なスポーツ・レクリエーションや競技スポーツ振興を図るため「上田市スポーツ施設整備計画」に基づき、計画的な施設整備を進めることが必要とされています。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

武石地域は、少子高齢化が加速し、若年層の流出に伴い、基幹産業である農業はもとより、地域を支える消防団員のなり手や地域文化の担い手にも不足が生じ、日常のあらゆる場面において将来の武石地域を憂慮する事態が発生しつつあります。

武石地域には 18 の自治会があり、自治会長を中心に地域社会の形成を図っています。

しかし、生活環境の合理性や高齢者世帯の増加、年々減少する人口により、一部地域では、住民の 39%以上が 65 歳以上という深刻な高齢化が進んでいます。そのため、高齢者世帯等の孤立化が進み、その支援等は行政の大きな責務となっています。

みんなで地域の弱者等を支えていける体制づくり、コミュニティづくりが課題です。

(2) その対策

人口減少、若年層の流出により各集落に点在している、空き家対策として、空き家バンク（空き家情報登録制度）に登録する物件の掘り起こしなど内容の充実を図っています。

空家対策特別措置法が平成 27 年 5 月 26 日に完全施行されたことを受け、法で定める特定空家等の解消を図り、安心かつ安全な地域づくりを目指します。

空き家の情報発信を行い、移住者の増加につなげる事で地域の人口増を図ります。

また、戸建て住宅受入れとなる宅地を造成、戸建ての公営住宅を整備し、若者世帯、子育て世帯、リタイア世帯の定住化を推進し、地域の活性化を図ります。

さらに、住民自治組織と連携し、地域住民として地域行事に積極的に参加することにより、地域としての機能を維持させるための施策を講じ、集落にある集会施設の維持管理等にもつなげます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 集落の 整備	(1) 過疎地域集落再編整備	空家改修事業	上田市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別 事業			
	集落整備	特定空家等解消事業	上田市	
	移住・定住住宅	移住定住団地等整備事業	上田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画における産業系施設等の公共施設のあり方や今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、総合的な利活用を推進します。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

武石村の起源は室町時代には依田庄武石郷と記され、戦国時代に信濃国小県郡武石村から同国同郡上武石村、下武石村の2か村に分割され、さらに江戸時代には2か村から上武石、下武石、上本入、下本入、余里、鳥屋、沖、小沢根の8か村に分割されて明治維新を迎えることとなりました。江戸時代は上田藩領に属し、自治体としては明治22年8か村が合併して武石村が発足し、平成18年に上田市、丸子町、真田町と合併をし上田市となり現在に至っています。

この歴史ある地域において240年以上続いている市指定無形民俗文化財の子檀嶺神社御柱おねり行事は、数え年で7年ごとに約300人の人々が大名行列を模した様々な衣装を身に纏い練り歩くおねり行列が地域の人たちによって受け継がれています。

しかし、人口の減少により伝統文化を継承していくことが困難となっており、人材の育成や地域文化に触れる機会が必要となっています。

その他、地域には日本四方鳴龍の一つに数えられる妙見寺の鳴龍など歴史的に見ても貴重な有形文化財が多数存在しています。

(2) その対策

おねり行列は、武石おねり保存会により文化が継承されています。

今後も、おねり保存会が中心となり、地域全体で保存と継承がされていくよう取り組みます。

(3) 計画

事業計画（令和4年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	その他	地域文化の保存・伝承事業 ・子檀嶺神社御柱行事の継承	実行委員会	
		有形文化施設等の保存・整備事業 ・指定文化財の長寿命化・環境整備	上田市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	無形文化財保護・伝承事業 ・子檀嶺神社御柱行事の継承	実行委員会	
	その他	ともしび博物館改修・整備事業 ・照明設備のLED化 ・作業用車両の更新		

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

上田市歴史文化基本構想では、それぞれの地域の歴史ある文化財は地域とともに継承に努めることとされています。

12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

近年、地球温暖化が一因とも言われる異常気象が世界各地で発生しており、上田市においても、令和元年東日本台風により、河川の氾濫や土砂崩落などの甚大な被害が発生しました。今後は、更なる地球温暖化の進行により、豪雨等の発生リスクが高まると言われており、こうしたリスクを抑えるためには、地球温暖化の原因とされる温室効果ガスの排出量を減らすことが第一に求められています。

上田市では、庁舎や学校等公共施設の改修や改築に合わせて太陽光発電設備等の設置と省エネ設備、LED照明の導入、浄水場には小水力発電設備などの対策設備の導入を推進してきました。

また、市民・事業者向けの導入促進策としては、住宅用の太陽光発電設備、蓄電設備、太陽熱利用設備及び木質バイオマス設備、事業所用の太陽光発電設備、蓄電設備等の導入支援により、再生可能エネルギーの利活用と省エネルギーを推進してきました。

今後は、更に地域特性や地域資源を活用した再生可能エネルギーの普及促進と併せて、省エネルギー対策、交通の低炭素化などの地域環境の整備、循環型社会の形成といった施策を総合的に推進する必要があります。

武石地域においては、自然環境との調和を図りながら、豊富な水資源や森林資源に加え、高い晴天率を有していることから、この特性を生かして、民間との連携等も図りながら木質バイオマスによる熱利

用の促進や太陽光エネルギー（発電及び熱利用）、小水力発電などの再生可能エネルギーの導入と利用を促進し、エネルギーの安定的かつ環境への負荷の低減を図ることが必要であるとともに、そのエネルギーを地域の生活資源や観光資源などに活かす必要があります。

（２）その対策

上田市では、地球温暖化対策として、温室効果ガスの削減をする施策（緩和策）を市民・事業者・行政が一丸となり、より一層の推進を図るため、平成３１年２月「上田市気候非常事態宣言～光・緑・人の力でめざすゼロカーボンシティうえだ～」の表明、同３月「上田市地球温暖化対策地位推進計画」策定及び同１１月「上田市ゼロカーボンシティ推進本部」設置を行なっています。

市域全体では、気候非常事態宣言と地域推進計画の４つの基本方針の一つ、再生可能エネルギーの普及促進策としては、自然的特性を生かした太陽光発電の普及、太陽熱利用の普及、小水力発電の導入、バイオマスの利活用が掲げられております。

一方、公共施設は、「第四次上田市役所地球温暖化防止実行計画」により、再生可能エネルギーの導入と省エネルギー設備等を積極的に導入し、温室効果ガスの排出削減を進めることとしております。

令和４年度に地域推進計画及び市役所地球温暖化防止実行計画は、国の地球温暖化対策計画等の改訂を受け、再生可能エネルギーの最大限導入と徹底的な省エネルギー施策の推進を含む計画の予定です。

武石地域の公用・公共施設（学校・教育施設含む）についても、自然との調和を図りながら、豊富な地域資源を活用した再生可能エネルギー設備（発電設備及び熱利用設備）導入と、省エネルギー化を図るための省エネ設備や断熱設備等の導入を推進します。

また、民間との連携等も図り、再生可能エネルギー設備の導入を積極的に推進により温室効果ガス排出削減を推進します。また、地域の森林資源を有効活用するための地域内循環システムの構築に取組、エネルギーの地産地消を推進します。

（３）計画

事業計画（令和４年度～７年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 再生可能エネルギーの利用の推進	(１) 再生可能エネルギー利用施設			
		電力自立化促進事業（発電・蓄電・省エネ設備等導入）	上田市	
		森林資源利活用推進事業（木質バイオマス設備導入）	上田市	
		木質バイオマス地域循環システム形成事業	上田市	

（４）公共施設等総合管理計画等との整合

本計画における再生可能エネルギー利用施設等の公共施設のあり方や今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、総合的な利活用を推進します。

13 その他地域の持続的発展に必要な事項

(1) 現況と問題点

武石地域は、高度経済成長以来、都市部への人口流出が続き、平成 18 年の合併以降、人口の減少が急加速しています。人口の減少に歯止めをかけるため、様々な策を講じてきましたが、なかなかその成果が表れないのが現状です。

そのような中、「働き方改革」の実現に向けた取組みの一つとして、リモートワーク（テレワーク）が推進されていたところに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、急速に普及し、都会でなくても仕事ができる時代に変化しつつあり、田舎に移住を考える人も増え、明るい兆しが見え始めています。

また、合併以降、地方分権が進展し、各地域は今まで以上に、自己決定能力が求められるようになり、多様化、複雑化する、住民のニーズや地域課題に対しては、行政だけでは対応できない時代となっています。

そのため、地域の自治組織は、様々な課題に取組、住民自治、相互扶助等において、非常に大きな役割を果たしてきています。

(2) その対策

リモートワーク（テレワーク）が普及する中、時代の変化を見逃さず、ICT環境を整備し、企業誘致や、移住支援、また、住民が柔軟な発想で、地域づくりに役立つ計画や、事業に対し、補助金を交付して支援するなど、地域全体が活性化する施策を講じます。

また、地域の課題を地域に住む住民が、自ら考え、行動し、解決していく事ができるよう、行政が支援し、一緒に考え、行動するという協働の精神が、地域内において共有されることが必要です。

そのため、地域協議会や住民自治組織において、地域課題の抽出や施策立案、事業実施が図られるよう支援します。

(3) 計画

事業計画（令和 4 年度～ 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
13 その他 地域の持 続的発展 に関し必 要な事項	(1) 地域活性化	移住体験施設整備事業	上田市	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	基金積立	移住促進基金積立	上田市	

(4) 公共施設等総合管理計画等との整合

本計画における移住促進施設等の公共施設のあり方や今後の方向性等については、公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、総合的な利活用を推進します。

(再掲)

事業計画（令和４年度～令和７年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	移住・定住	住まい促進助成金事業	上田市	
3 産業の振興	(6) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	第１次産業	スマート農業推進事業	上田市	
		農産物ブランド化事業	上田市	
		有害鳥獣防除対策事業	上田市	
		森林整備事業	上田市	
		地域産木材利用促進事業	上田市	
	観光	観光施設維持管理等棟整備事業	上田市	
		観光イベント事業	実行委員会	
		誘客促進事業	上田市	
		観光業者等支援事業	上田市	
		環境美化支援事業	上田市	
	企業誘致	企業誘致支援事業	上田市	
		新規開業支援事業	上田市	
	基金積立	観光施設整備基金積立	上田市	
4 地域におけ る情報化	(1) 電気通信施設等 情報化のための 施設	エリアトーク推進事業	上田市	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業			
	情報化	タブレット購入事業	上田市	

		デジタルデバインド（情報格差）対策	上田市	
		公衆無線LAN整備・管理運用	上田市	
	基金積立	告知放送整備修繕・改修基金積立	上田市	
	過疎地域持続的発展 支援交付金事業	武石スマートシティ実証プロジェクト 事業	上田市	
5 交通施設の 整備、交通手段 の確保	（６）過疎地域持続的 発展特別事業			
	公共交通	デマンド交通等運行事業	上田市	
7 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び増進	（４）過疎地域持続的 発展特別事業			
	高齢者・障害者 福祉	移動サービス事業	上田市	
		介護予防サービス支援事業	上田市	
8 医療の確保	（２）過疎地域持続的 発展特別事業			
	その他	医療機器等整備事業	上田市	
		電子カルテ整備事業	上田市	
		診療所施設整備事業	上田市	
		医師確保対策事業	上田市	
	基金積立	武石診療所事業基金積立	上田市	
9 教育の振興	（２）過疎地域持続的 発展特別事業			
	集会施設	武石公民館施設改修・整備事業	上田市	
	その他	作業用車両の更新	上田市	
10 集落の整備	（２）過疎地域持続的 発展特別事業			
	集落整備	特定空家等解消事業	上田市	
11 地域文化の 振興等	（２）過疎地域持続的 発展特別事業			
	地域文化振興	無形文化財保護・伝承事業	実行委員会	
	その他	ともしび博物館改修・整備事業 ・照明設備のLED化		

		・作業用車両の更新		
12 再生可能エネルギーの利用の推進	(1) 再生可能エネルギー利用施設	電力自立化促進事業（発電・蓄電・省エネ設備等導入） 森林資源利活用推進事業（木質バイオマス設備導入） 木質バイオマス地域循環システム形成事業		
13 その他地域の持続的発展に必要な事項	(2) 過疎地域持続的発展特別事業	移住体験施設整備事業	上田市	
	基金積立	移住促進基金積立	上田市	

【備考】

本計画に記載の過疎地域持続的発展特別事業は、地域の持続的発展に資するものであり、その事業の効果は将来に及ぶものです。